

墨田区のお知らせ2015.3.21 NO.1777 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
2面…郵便等投票・代理記載制度等
3・4面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●3月24日：隅田川が正式名称となった日

昭和40年のこの日、河川法の制定に伴い、岩淵水門より下流の名称が「隅田川」と定められた。それまで「隅田川」という名前はあくまで俗称であり、江戸時代には大川、浅草川、宮戸川など、様々な名前で呼ばれていた。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

3月28日・29日開催

すみだ春のまち歩きイベント

すみだの魅力を見つけに出かけてみませんか

観光客などの区内回遊を促し、地域の活性化を促進するため、3月28日(土)・29日(日)に、「すみだ春のまち歩きイベント」を開催します。

このイベントでは、ソラマチひろば会場をはじめとする4つの会場で、すみだのご当地キャラクターの

出演や、観光舟運、オープンカフェなど、様々な催しを行います。ほかに、各会場などを巡るスタンプラリー等、すみだを歩いて楽しめる企画が盛りだくさんです。

すみだの魅力をたっぷりと体感できるこのイベントに、ぜひ、お越しください。

【問合せ】観光課観光担当 公5608-6500

イベントの開催概要

【とき】3月28日(土)・29日(日) 午前10時～午後5時【ところ】▶ソラマチひろば会場＝東京スカイツリータウン®1階 ▶おしなり街角スカイカフェ会場(29日のみ)＝おしなり公園および北十間川南側道路の一部 ▶アルカキット錦糸町前会場＝JR錦糸町駅北口 ▶両国駅広小路会場＝JR両国駅西口【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ *クルージングは事前に申込みが必要

ソラマチひろば会場

春の下町運河クルージング

東京スカイツリー®の真下にある「おしなり公園船着場」から、下町運河の船旅を楽しめます。

【コース／問合せ】▶おしなり公園船着場～旧中川～ふれあい橋(折り返し)／株式会社ガレオン 公5858-6877、株式会社東京ウォーターウエイズ 公6659-2580 ▶おしなり公園船着場～横十間川～扇橋^{こうもん}閘門～隅田川～日本橋船着場(日本橋船着場発の逆コースもあ

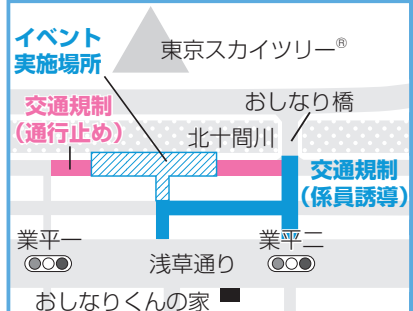
り)／江戸東京再発見コンソーシアム 公3668-0700【出航時間・定員・費用等】詳細は各コースの問合せ先へ【申込み】事前に電話で各問合せ先へ(空きがあれば当日、会場でも申込可) *このほか、ライトアップされた東京スカイツリーを船上から眺める「春の下町運河ナイトクルージング」を開催(詳細は観光課観光担当 公5608-6500へ)

おしなり街角スカイカフェ会場

東京スカイツリー真下のオープンカフェ

お茶を飲みながら、バルーンアートやミニコンサート、ご当地キャラクターのステージ等を楽しめます。

【開場日時】3月29日(日) 午前10時～午後4時 *雨天中止 *午前9時～午後5時に周辺道路の交通規制を実施(右図を参照)【問合せ】産業経済課産業振興担当 公5608-6186



アルカキット錦糸町前会場

すみだ ご当地キャラクターの出演

各日の正午～午後4時に、ご当地キャラクターが登場します。



●各日の出演キャラクターについては、お問い合わせください。

両国駅広小路会場

両国春のまちブラ

～両国の小さな春みつけた～

両国地域の飲食店等で使えるお得なクーポン券セットの販売(数量限定)や、スタンプを4つ以上集めると抽選で素敵な賞品が当たる「両国まちブラスタンプラリー」(受付は午前10時～午後4時)等を実施します。詳細は、当会場の観光PRブースで配布する「両国まちブラMAP」をご覧ください。

その他の催し

- ▶粋な和太鼓演奏(28日のみ)
- ▶すみだ青空市「ヤッチャバ」(29日のみ)
- ▶駅弁・電車グッズの販売
- ▶新幹線のペーパークラフト教室
- ▶キッチンカーによる飲食販売
- ▶富山県砺波市の観光物産展(29日のみ)



各会場等を巡るスタンプラリー

4か所のうち3か所以上のスタンプを集めた方には、素敵なプレゼントをご用意しています。

【受付時間】午前10時～午後4時【スタンプ設置場所】産業観光プラザ すみだ まち処(押上1-1-2東京ソラマチ®5階)および各会場 *ソラマチひろば会場は28日のみ、おしなり街角スカイカフェ会場は29日のみ

すみだ

スタートから15年

未来につながる

やさしいまち

すみだ

やさしいまち

宣言

15

2

毎月25日は

すみだ 家庭の日

2

区の世帯と人口(3月1日現在)

✳

* 住民基本台帳による

世帯

13万9015(+ 13)

人口

25万8432(− 14)

男

12万9015(− 24)

女

12万9417(+ 10)

*()内は前月比

身体障害者向け「スイーツデコ教室」(全2回)

【とき】

4月23日(木)・30日(木) 午前10時〜正午

【ところ】

すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)

【対象】

区内在住の18歳以上で身体に障害のある方

【定員】

15人(抽選)

【費用】

800円(教材費)

【申込み】

講座名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで3月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ

* 申込時に手話通訳・磁気ループの希望可

事前の手続が必要ですが、郵便等投票・代理記載制度等

4月26日(日) 執行の墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙では、次の制度等が利用できます。

■郵便等投票・代理記載制度

重度の障害等(表1)があり、投票日に投票所へ行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。また、郵便等投票の対象者のうち、一定の障害(表2)があるため、自ら投票の記載をすることが困難と認められた方は、事前に選挙管理委員会に届出をした代理記載者(選挙権がある方のみ)の代筆による投票ができます。これらの制度を利用する場合は、早めの手続をお願いします。

【申込み】事前に問合せ先へ

■問合せ

選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320・FAX5608-6412

✉SENKAN@city.sumida.lg.jp

■点字シール付き投票所入場整理券の送付

区内在住で選挙権がある視覚障害者の方を対象に、投票所入場整理券を入れた封書に点字シールを貼って郵送します。

【申込み】住所・氏名・電話番号を直接または電話、ファクス、Eメールで4月3日までに問合せ先へ

* 前回の選挙で利用された方は申込不要

3月29日(日)、4月5日(日)の区役所臨時窓口開設

【開設時間】午前9時〜午後5時【取扱業務等】下表のとおり

階	担当課	取扱業務・問合せ先
1階	窓口課	▶住民の異動に関すること、印鑑登録に関すること＝窓口課住民異動係 ☎5608-6105 ▶住民票・戸籍の証明に関すること、印鑑証明に関すること＝窓口課証明係 ☎5608-6104 ▶戸籍届出の相談＝窓口課戸籍係 ☎5608-6107 *詳しくは、各担当にお問い合わせください。
2階	国保年金課	▶国民健康保険の資格取得・喪失の届出、国民健康保険被保険者証の再交付＝国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6122 ▶国民健康保険料の納付＝国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6125
	税務課	▶特別区民税・都民税の納付＝税務課税務係 ☎5608-6140 ▶軽自動車税の納付＝税務課税務係 ☎5608-6134 ▶特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書等の交付＝税務課税務係 ☎5608-6008 ▶特別区民税・都民税の納付相談＝税務課納税係 ☎5608-6142
4階	子育て支援課	▶乳・子医療証の交付、児童手当の申請相談＝子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160

①

他の区市町村や関係機関への確認等を必要とする手続については、取り扱うことができない場合もあります。詳しくは、あらかじめ平日の業務時間中(午前8時半〜午後5時)に各担当へお問い合わせください。

②

税証明書は、未申告の場合、交付できません。また、納税証明書には、最近1か月以内の納税額が反映されていない場合がありますが、領収書(コピー不可)をお持ちいただければ、証明書に反映できます。

すみだの魅力あふれる商品・メニューが選ばれました

「すみだモダン2014」発表会・展示会

【とき／ところ】▼発表会＝3月26日(木) 午後1時〜5時／本所地域プラザ(本所1-13-4)

▼展示会＝3月27日(金)〜4月24日(金) 午前11時〜午後8時／c o t o m o n o m i c

h i a t T O K Y O (港区南青山5-2-16) *展示会は、火・水曜日を除く【入場料】無料

【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188

都市計画決定図書

この度、「都市再開発の方針」と「住宅市街地の開発整備の方針」の変更が都市計画決定されました。この決定内容を記載した都市計画決定図書をご覧ください。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎21階)

【問合せ】都市計画課 都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

電子申請サービス

電子申請サービスは、「東京電子自治体共同運営サービス」を利用し、インターネット上で区への申請・届出等が行えるサービスです。このサービスが4月1日から新システムに移行することに伴い、画面表示や操作方法などが刷新されます。現行の電子申請サービスを利用している方も、新システムへの移行後、IDを再度取得する必要がありますので、ご注意ください。

【問合せ】情報システム担当 ☎5608-6224

介護支援ボランティア・ポイント制度

「介護支援ボランティア・ポイント制度」では、ボランティアとして登録後、区内の特別養護老人ホームなどでボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(週2ポイントが上限)が付与されます。そして、年度ごとに、そのポイントに応じた活動交付金(上限額1万円)を受け取ることができます。

【対象】区内在住の65歳以上で、介護サービスを受けていない方

【制度に関するチラシ等の配布場所】介護保険課(区役所4階)、区内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

受験生チャレンジ支援事業

受験生チャレンジ支援事業では、中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、一定の所得以下の保護者に、学習塾などの費用と受験費用をお貸しします(入学した場合などは返済が免除されます)。この事業の27年度分の受付を、4月1日から開始します。

【対象】次のすべての要件を満たす生計中心者▶4月1日現在で中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している ▶生計中心者の課税所得または総収入金額が一定基準以下である *ほかにも要件あり【貸付限度額】▶学習塾等受講料＝20万円 ▶高校受験料＝2万7400円 ▶大学受験料＝10万5000円【問合せ】厚生課厚生係 ☎5608-6151 *申込方法などの詳細は、厚生課(区役所3階)で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照 *4月8日〜5月27日の毎週水曜日は受付窓口を午後7時まで延長(祝日を除く)

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

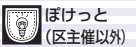
仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 子ども	もちもちマーケット	4月4日(土)・19日(日)午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	子宝カフェ「こいのぼり工作 “1歳からできる!楽しい工作 ペタペタシール こいのぼり”」	4月19日(日)午前10時～正午		対 1歳～5歳の子どもとその保護者 費 200円(材料費) 持 クレヨン・水性ペン等(必要な方のみ) 申 事前に催し名・住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、子どもの氏名・年齢を、ファクス、またはEメールで、すみだkomachi 荘司 ☎090-4619-0449・FAX5630-6352・✉sumida_komachi@yahoo.co.jpへ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
 産業	パルティーレ × 配財プロジェクト「職人の廃材でアクセサリーを作ろう」	3月21日(祝)・22日(日)午前10時～午後4時	片岡屏風店(向島1-31-6)	内 職人の工房から出る余り物でストラップ等を作る 費 300円～500円程度(材料費) 申 当日直接会場へ *未就学児は保護者の同伴が必要 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
 文化・スポーツ	区民体育大会「区民ハイキング」	4月19日(日)午前7時～ *歩程は約4時間	丸山(埼玉県秩父郡横瀬町芦ヶ久保) *JR 錦糸町駅北口改札前に午前7時集合	費 500円(保険料込み) *交通費(2000円程度)は別途自己負担 持 弁当、飲物、雨具兼防寒用の上着等 *山歩きに適した靴で参加 申 費用を持って直接、4月10日午後4時までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ 問 墨田区野外活動連盟 小林正克 ☎090-2411-0296
	区民体育大会「ゲートボール大会」	4月22日(水)午前9時～午後4時	錦糸公園野球場(錦糸4-15-1)	費 1人500円 *4月8日(水)午後1時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施する代表者会議で、チームの人数分の費用を一括して支払 申 4月1日～8日に墨田区ゲートボール連合会 岩田 勲(緑4-1-3-302) ☎3632-5792へ
	区民体育大会「バドミントン大会」	▶男子シングルス、女子ダブルス=5月4日(祝)▶男子ダブルス、女子シングルス=5月17日(日) *いずれも午前9時～午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 ▶シングルス=男女1部～4部、壮年45歳以上▶ダブルス=男女1部～4部、壮年45歳以上、60歳以上 費 1人800円 *4月14日(火)午後7時から区総合体育館で実施する組合せ会議で支払 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号を3月31日までに▶電話=スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ▶Eメール=墨田区バドミントン連盟事務局✉sumida.bado@gmail.comへ *大会当日は試合用シャトルも持参
 イベント	墨堤さくらまつり	桜の開花期間中 *観光PRコーナーは3月28日～4月5日の毎週土・日曜日午前10時～午後4時のみ *隅田公園内の提灯の点灯は、開催期間中の日没～午後9時	▶観光PRコーナー、向島芸妓茶屋=桜橋デッキスクウェア▶模擬店、ごぞの無料貸出し=墨堤遊歩道沿い▶イベント=桜橋上(日程の詳細は問合せ先へ)	内 ▶観光PRコーナー=土産品の販売・福引▶イベント=和太鼓演奏、かっぽれ踊り、南京玉すだれ、相撲甚句、ベリーダンス、タイ舞踊、ちんどん獅子舞など 申 期間中、直接会場へ 問 ▶観光課観光担当 ☎5608-6500▶墨田区観光協会 ☎5608-6951 *都立東白鬚公園(堤通2-2-1)では、「さくら堤通花まつり」を4月15日(水)まで開催
	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー」	▶5月13日(水)～15日(金)▶5月17日(日)～19日(火) *いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 *区役所正面玄関前に午前9時集合または、ロッテシティホテル錦糸町(錦糸4-6-1)前に午前9時10分集合	内 三島山中城跡公園でのツツジ観賞、林泉寺(伊東市)での藤観賞、天城グリーンガーデンでのシャクナゲ観賞など 定 各先着40人 費 各2万4000円 *区内在住在勤の方は100円引き *昼食代は別途自己負担 申 3月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ

いきいきすみだ 募集

暮らし

健康・福祉

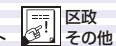
子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

内容

種別

対象

定員

選考方法

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
 健康・福祉	「すみだ教室」受講生・ボランティアの募集	内 知的障害者が自立して生活できるように支援する「すみだ教室」の受講または指導補助【期間】5月17日～平成28年2月7日の原則、毎月第1・第3日曜日午前9時半～午後3時 *ボランティアは午後3時半まで	【活動場所】本所中学校(東駒形3-1-10)ほか 選 面接 *面接日は後日通知 申 申請書を直接または郵送で4月7日(必着)までに、〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6503へ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページから出力可
	▶受講生	対 区内在住在勤の65歳以下で、次のすべての要件を満たす知的障害者▶団体行動ができる▶医療管理や介護を必要としない▶義務教育課程を修了している(高校等に在学中の方を除く)▶自宅から会場まで1人で往復できる▶全日程参加できる▶愛の手帳3度～4度	【募集数】若干名 費 無料 *教材費等は自己負担
	▶ボランティア	対 18歳以上で、障害者教育に関心のある方 *高校生を除く	*謝礼あり
 仕事・産業	「フロンティアすみだ塾」塾生の募集	内 中小企業の事業を継承し、次代を担う人材を育成するための講義(毎月1回程度)、企業の視察・合宿等(年3・4回)【期間】5月～平成28年3月【開催場所】区役所会議室ほか 対 原則、区内中小企業の後継者・若手経営者で、おおむね45歳までの方 定 10人程度	選 書類選考 費 10万円 *企業の視察・合宿にかかる費用は別途自己負担 申 申込書を直接または、ファクスで4月7日までに、すみだ次世代経営研究協議会事務局(区役所14階・産業経済課内) ☎5608-6188・FAX5608-6934へ *申込書は、申込先、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区ホームページから出力可 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188
 区政その他	「墨田区観光振興プラン(改定版)素案」のパブリックコメント(意見募集)	【素案の閲覧期間／閲覧場所】4月6日(月)まで／観光課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月6日(必着)までに、〒130-8640観光課観光担当(区役所14階) ☎5608-6500・FAX5608-6934・✉KANKOU@city.sumida.lg.jpへ
	墨田区区民行政評価委員会区民委員の募集	内 区の施策や事務事業に、第三者の視点で意見を述べる 対 区内在住在勤の18歳以上(平成27年4月1日現在)で、区の施策や事務事業の評価に関心があり、6月～10月の平日午後を中心に8回程度(各回4時間程度)開催する委員会に出席できる方【任期】区長が委嘱した日～28年3月31日	【募集数】4人程度 選 書類選考 申 申込書と必要書類を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月24日(必着)までに、〒130-8640企画・行政改革担当(区役所7階) ☎5608-6230・FAX5608-6407・✉KIKAKU@city.sumida.lg.jpへ *募集要項と申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページから出力可

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

広告 フジコ・ヘミングコンサート 6月10日(水)開演19時 すみだトリフォニーホール 問合せ ☎0120-005-099

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内

＝内容

種

＝種別

対

＝対象

定

＝定員

費

＝費用

持

＝持ち物

申

＝申込み

問

＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	緑と花の学習園さくらまつり	4月4日(土) *雨天決行	緑と花の学習園(文花2-12-17)	対 区内在住在勤在学の方 問 環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208
	▶緑化講習会「種から育てる緑のカーテンと土の再生」	▶午前10時～ ▶午前11時～ ▶午後1時～ *各回40分		定 各回先着10人 費 無料 持 持ち帰り用の袋 申 3月23日午前9時から問合せ先へ *参加者には、腐葉土、肥料、ゴーヤの種を進呈
	▶園内探検スタンプラリー	▶午前10時～正午 ▶午後1時～3時		定 各回先着25人 費 無料 持 花苗を持ち帰るための袋 申 当日直接会場へ
	▶緑化相談	▶午前10時～正午 ▶午後1時～3時		内 “聞いて納得、植物の知りたいことがわかる”相談会 費 無料 申 当日直接会場へ
	▶苗木の無料配布	▶午前10時半～ ▶午後2時～		定 各回先着50人 費 無料 申 当日直接会場へ
	▶緑化講習会「春を感じる箱庭づくり」	午後1時半～3時		定 先着10人 費 2500円(植物代・容器代込み) 持 はさみ、タオル、ピンセット、エプロン、作品を持ち帰るための袋 申 3月23日午前9時から問合せ先へ
	あづま 吾孺の里で陶芸を楽しみ学びましょう(全7回)	4月12日、5月10日・31日、6月14日・28日、7月12日・26日いずれも日曜日午前9時半～午後0時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着12人 *小学生以下は保護者の同伴が必要 費 9000円 持 エプロン、タオル、雑巾 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-1549へ *申込みは3月31日まで
 健康・福祉	骨盤体操でポッコリお腹を解消!(全2回)	4月14日(火)・21日(火) 午前10時～11時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 16歳以上の方 定 先着20人 費 1200円(保険料込み) *3月31日までに直接、申込先へ支払 持 飲物、汗拭き用のタオル 申 3月23日午前9時から電話で、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ *動きやすい服装で参加
	東京スカイツリー®周辺の花の植え替えボランティアの講習会	4月21日(火)・22日(水) 午前10時～正午 *雨天の場合は4月23日(木)・24日(金)に延期	大横川親水公園 *業平橋(業平1-15地先) 付近に午前9時50分集合	内 東京スカイツリー周辺に設置しているハンギングバスケットやプランターを使い、花の植え替え方法の基本を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 各日先着40人 費 無料 持 手袋、はさみ 申 事前に環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ
	健康づくり教室「初心者向けストレッチ教室」(各コース全4回)	4月1日～22日の毎週水曜日 ▶1時半コース＝午後1時半～2時50分 ▶3時コース＝午後3時～4時20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤の成人で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 3月26日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	高齢者「英会話教室」外国人の先生に教えてもらおう日常会話”(全4回)	4月6日～27日の毎週月曜日 午前10時～正午		内 日常英会話を外国人の講師から学ぶ 対 区内在住で60歳以上の方 定 20人(抽選) 費 無料 申 3月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	介護予防のための「うんどう習慣日」(全12回)	4月15日～平成28年3月16日までの毎月第3水曜日午後1時半～2時45分	本所地域プラザ(本所1-13-4)、若宮公園(本所2-2-19) *本所地域プラザに午後1時半集合	内 トレーナーの指導を受けながら、公園内の「うんどう遊具」などを利用して体を動かす 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 先着50人 費 無料 申 事前に高齢者福祉課相談係(区役所4階) ☎5608-6178へ
	介護予防のための「高齢者筋力向上トレーニング教室(マシントレーニング)」(各コース全12回)	▶火曜日コース＝4月21日～7月28日(5月5日、6月23日、7月21日を除く) ▶金曜日コース＝4月24日～7月17日(6月19日を除く) *いずれも午後1時～2時45分	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	内 器具を使った無理のない運動 対 区内在住の65歳以上で、全日程参加できる本教室未受講者(要支援認定者等を除く) *ほかにも要件あり 定 各コース12人(抽選後、当選者の中から選考) 費 無料 申 4月3日までに高齢者福祉課相談係(区役所4階) ☎5608-6178へ *4月13日(月)午後2時～3時に実施する現地説明会で、医師の診断書または特定健康診査等受診結果票の提出が必要

人権・同和問題コラム

53

いまだに残る差別意識の解消に向けて

同和問題(部落問題)とは、かつてあった身分制度や歴史的・社会的に形成された人びとの意識に起因する差別が、さまざまな形で現れている日本固有の人権問題です。

この同和問題については、昭和40年、国が同和对策審議会から答申を受け、「同和問題を深刻な人権侵害ととらえ、その早急な解決は国の責務であり、同時に国民的課題である」という考え方を示しました。この答申を具現化するため、国は昭和44年に同和对策事業特別措置法を制定し、その後も法律を延長したり、新たに法律を定めたりして、生活環境の改善や、同和問題の理解と認識を深めるための施策に取り組んできました。平成14年に法律が失効した後も、法律によらず、必要とされる施策を適宜

適切に実施していくことになりました。区においても、同和問題の解決を人権施策の主要課題として「墨田区人権啓発基本計画」に基づき、差別や偏見等の解消に取り組んでいます。また、墨田区基本計画の目標である「平和を希求し、人権を尊重するまちをつくる」ことを実現するために、人権教育・普及啓発活動を積極的に進めています。

しかし、現在もなお、同和地区(被差別部落)の出身という理由で差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がいます。平成15年には、同和地区出身者の自宅等に、ひぼう誹謗、中傷、脅迫する内容の差別はがきが郵送される事件がありました。また、最近でも駅や公園などの公共施設で同和地区出身者に対する差別的な落書きや

貼り紙が見つかりました。さらに、インターネットを使った差別的な書き込みも後を絶ちません。中には、掲示板への書き込みだけではなく、差別的なコメントを添えた風景画像を掲載する個人ホームページも見つかりました。

これらの行為は、同和地区出身の人々を傷つけ、生活を脅かすばかりではなく、そのままにしておくと差別意識を拡大させるおそれがあります。このような行為は決して許されるものではありません。こうした差別につながる行為を自ら行わないこと、見逃さないことが、お互いを思いやり、人権を尊重する社会を築いていくために大切です。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322